

事業の背景・目的

市では、県及び近隣自治体と協力し、クビアカツヤカミキリについて広報媒体による啓発周知、情報収集、被害木へのネット被覆による防除対策や薬剤処理、被害木伐採を行ってきた。しかし、被害範囲域の拡大を抑えることができず、市南西から市東部（行政境界）まで被害範囲が拡大している。

当該虫の被害範囲の拡大防止や撲滅を図るためには、住民・住民団体及び市の各主体が一層の連携を図り、効果的で効率的な防除対策を実施する必要があり、そのために各防除主体の防除対策への理解と協力、防除技術の向上が必要である。

事業の内容

事業①防除対策事業

- ・市有施設の被害木の認定 48本
- ・市有施設の被害木のトリアージ 48本
- ・防除薬剤の購入及び薬剤樹幹注入
 - ：小規模施設は所管課が実施 36本注入
 - ：岩舟総合運動公園内サクラ樹幹注入業務委託 21本（うち8本は既認定木）

事業②被害木の伐採

- ・市有施設（箇所）の被害木の伐採
 - ：藤岡地域活動支援センター被害木1本
 - ：栃木市立小野寺小学校被害木9本

事業③ 普及啓発・連携事業（自主事業）

- ・ケーブルTVで複数回放送
 - 内容：被害周知・啓発、防除対策実地研修
- ・被害拡大地域の児童に啓発チラシ配布
- ・被害木所有（管理）住民に対する防除対策実施指導を随時実施し、同時に防除用殺虫剤及び資機材を配布

得られた成果

- ・普及啓発を広報紙だけではなくケーブルテレビ等の活用や夏休み直前に児童を通してチラシを配布したこと、多くの市民が利用する市有施設で積極的に防除対策を講じたことで、住民の当該虫に対する認知が広がり、当該虫の活動が活発化する時期に住民からの情報提供・相談が多く寄せられた。これにより、被害範囲の把握ができ、拡大の恐れがある地域を随時樹木監視を行うことで、被害木の早期発見につながった。
- ・被害木所有（管理）住民に対し防除対策実施指導を行うことで、被害木の管理が困難であると認識され、住民からの被害木の伐採相談が増えている。
- ・市有施設においては、市職員が定期的に樹木監視を実施し、被害木の早期発見・早期防除が図られている。
- ・県とは被害情報の共有だけでなく、研修会や被害情報を基にしたパトロールを実施している。